ソーシャルボンド / ソーシャルボンド・プログラム 外部レビューフォーム

セクション1． 基本情報

発行体名:	国立大学法人　東京大学
ソーシャルボンド又は フレームワークの名称	ソーシャルボンド・フレームワーク
外部レビュー者名:	株式会社　日本格付研究所
本フォーム記入日:	2020年9月3日
レビュー公表日:	2020年9月3日

セクション 2． レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、ソーシャルボンド原則との適合性を確認した。：

- [X] 資金使途
- [X] 資金管理
- [X] プロジェクトの評価と選定プロセス
- [X] レポーティング

独立した外部レビュー提供者の役割

- [ ] セカンドオピニオン
- [ ] 検証
- [ ] その他:
- [ ] 認証
- [X] スコアリング／格付け

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー　及び　評価レポート全文へのURLリンク

国立大学法人東京大学は、1877年に国内最初の大学として創立され、日本の近代国家建設の歩みに貢献しつつ学術を先導してきた。2003年には、自律的環境下での裁量拡大が図られた法人化を見据え、「東京大学憲章」を制定し、「世界の公共性に奉仕する大学」を目指すことを決意した。そして、2015年10月には「東京大学ビジョン2020」を、2017年6月には「指定国立大学法人構想」を策定し、真の「経営体」に向けて、国際連合によるSDGs（Sustainable Development Goals）を活用し、知識集約型社会への転換を主導していく機能の強化を図っている。「経営体」になるとは、大学が価値を有する知識や資源を生み出し、その対価として多様な形の資金を得ることができる組織へと生まれ変わることである。2017年7月には、指定国立大学法人構想を実現する司令塔として、総長を本部長とする「未来社会協創推進本部（FSI）」を設置した。また2020年には、五神総長が委員を務める文部科学省の「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」において、社会変革の原動力である国立大学の経営裁量の自由度を高め、機能を拡張する手段の一つとして、国立大学法人の長期借入・債券発行に係る要件緩和を求めた。その結果、同年6月には関連法令が改正され、当該要件が緩和されるに至った。
今般の評価対象は、東京大学が債券発行により調達する資金を社会貢献度の高い使途に限定するために定めた、ソーシャルボンド・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークが、ソーシャルボンド原則（2020年版）及びSDGsに適合しているか否かの評価を行う。ソーシャルボンド原則については、国際資本市場協会が自主的に公表している「原則」であって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもない。しかし、評価時点においてソーシャル性を判断するための他のグローバルな原則や基準が存在しないことから、JCRは、ソーシャルボンド原則及び同協会が公表しているSDGsとソーシャルプロジェクト分類のマッピングを参照して評価を行う。
本フレームワークにおいて、ソーシャルボンドにより調達した資金は、国立大学法人の長期借入・債券発行に係る要件緩和を活用し、「東京大学FSI事業」として特定された新規投資に充当される予定である。当該事業は、東京大学が知識集約型社会及びSDGsに資する研究・教育を推進するものである。また、東京大学の上記要件緩和を活用した資金調達は、国立大学法人としての財源多様化を意味し、経営裁量の自由度を高め、研究・教育機能の向上につながる。これらのことから、JCRは、本フレームワークの資金使途は社会貢献度が高いと評価している。当該資金使途は、ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類のうち「必要不可欠なサービスへのアクセス（教育）」に該当し、社会的便益をもたらす対象となる人々は、東京大学の研究者及び学生に加え、東京大学のSDGs等に資する研究の成果によって裨益する人々である。SDGsにおいては、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、そしてSDGs全般への貢献が期待される。また、我が国の科学技術イノベーションに係る政策とも整合的である。なお、JCRは本フレームワークの資金使途が教育・研究施設の建設、建物の改修等を主としており、環境・社会面におけるネガティブなリスクは想定されないと評価している。また、建設工事等に際して労働者の安全面にも適切な配慮を行う体制となっていることを確認した。
JCRは、東京大学が上記要件緩和を活用して「東京大学FSI事業」を推進し、知識集約型社会及びSDGsに資する研究・教育機能の強化を図ることは、東京大学憲章の掲げる「学術の基本目標」、そして「世界の公共性に奉仕する大学」と整合的であると評価している。また、専門的知見を有した組織によって候補プロジェクトが選定され、最終決定は経営層が行っていることから、選定プロセスは適切である。資金管理については、ソーシャルボンドによる調達資金の入出金が、学内の財務会計システムにて適切に管理され、監査法人による会計監査を受けること、未充当資金の運用についても特段の懸念がないことから妥当である。また、東京大学が開示を予定している重要指標は、アウトプット・アウトカム・インパクトの三段階に分けられ、そのうちアウトプット・アウトカムは定量的であり、「東京大学FSI事業」に係る施設の設置等による社会改善効果を示すのに適切である。さらに、東京大学は経営層が社会的課題等を優先度の高い重要課題として捉え、本フレームワークの策定に当たっては、専門部署との協議を踏まえて明確な選定基準等を構築している。以上より、JCRは本フレームワークに基づく資金調達について、管理・運営体制が適切であり、透明性も確保されていると評価している。
これらの結果、JCRは本フレームワークについて、JCRソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金使途）」を“s1 (F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1 (F)”とし、「JCRソーシャルボンド・フレームワーク評価」を“Social 1 (F)”とした。また、本フレームワークは、ソーシャルボンド原則において求められる項目について基準を十分に満たしているほか、SDGs及び日本政府のSDGsに対する具体的施策にも合致している。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。
https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

セクション 3．レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためコメント枠を使用することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄：

i　資金使途として本フレームワークで掲げられたプロジェクトは、東京大学が知識集約型社会及びSDGsに資する研究・教育を推進するものである。また、東京大学の国立大学法人法施行令第八条第四号を活用した資金調達は、国立大学法人としての財源多様化を意味し、経営裁量の自由度を高め、研究・教育機能の向上につながる。これらのことから、JCRは、本プロジェクトが社会貢献度の高いプロジェクトであると評価している。

ii　資金使途は、ソーシャルボンド原則におけるプロジェクト分類では、「必要不可欠なサービスへのアクセス（教育）」に該当する。また、適格プロジェクトが社会的便益をもたらす対象となる人々は、東京大学の研究者及び学生に加え、東京大学のSDGs等に資する研究の成果によって裨益する人々である。

SBPにおける資金使途の分類:

- [ ] 手ごろな価格の基本的インフラ設備
- [ ] 手ごろな価格の住宅
- [ ] 食糧の安全保障と持続可能な食糧システム
- [ ] 発行時点では明らかでなかったが、現時点においてSBP分類に該当することが予想される、または、まだSBP分類に含まれていないが適格ソーシャルプロジェクト分野と思われるもの
- [X] 必要不可欠なサービスへのアクセス
- [ ] 雇用創出や、社会経済的な危機に起因する失業を予防・緩和するため設計されたプログラム
- [ ] 社会経済的向上とエンパワーメント
- [ ] その他

SBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

対象とする人々:

- [ ] 貧困ライン以下で暮らしている人々
- [ ] 障がい者
- [ ] 十分な教育を受けていない人々
- [ ] 失業者
- [ ] 高齢化する人口と脆弱な若年者
- [ ] 排除され、あるいは社会から取り残されている人々、あるいはコミュニティ
- [ ] 移民や難民
- [ ] 十分な行政サービスを受けられない人々
- [ ] 女性や性的少数者
- [ ] 自然災害の罹災者を含むその他の弱者グループ
- [X] その他　東京大学の研究者及び学生、東京大学のSDGs等に資する研究の成果によって裨益する人々

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄：

東京大学は資金使途について、明確な社会面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。
当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- [X] 発行体の社会的目標が定められている
- [X] 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている
- [X] ソーシャルボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている
- [X] 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている
- [X] 事業の評価と選定基準の概要が公表されている
- [ ] その他

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- [ ] 評価・選定基準は外部からのアドヴァイスまたは検証を受けている
- [X] 社内で評価している
- [ ] その他

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄：

JCRは、ソーシャルボンドによる調達資金の入出金が、学内の財務会計システムにて適切に管理され、監査法人による会計監査を受けること、未充当資金の運用についても特段の懸念がないことを踏まえ、資金管理は妥当であると評価している。

調達資金の追跡管理:

- [X] ソーシャルボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。

- [X] 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- [ ] その他

追加開示事項:

- [X] 新規投資への充当のみ
- [ ] 既存・新規投資両方への充当
- [ ] 個別の支出に充当
- [ ] ポートフォリオベースの支出に充当
- [ ] 未充当資金のポートフォリオバランスを開示
- [ ] その他

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄：

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

東京大学は、ソーシャルボンドにより調達した資金の充当状況について、ウェブサイトにて年次で投資家等へ開示予定である。

b. 社会改善効果に係るレポーティング

東京大学が開示を予定している重要指標は、アウトプット・アウトカム・インパクトの三段階に分けられ、そのうちアウトプット・アウトカムは定量的であり、「東京大学FSI事業」に係る施設の設置等による社会改善効果を示すのに適切である。

資金使途のレポーティング:

- [X] 個別プロジェクト・ベース
- [ ] プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- [ ] 個別債券への紐づけ
- [ ] その他

レポーティング情報：

- [X] 充当金額
- [ ] 投資額に占めるソーシャルボンドによる資金充当の割合
- [ ] その他:

頻度:

- [X] 年に一度
- [ ] 半年に一度
- [ ] その他:

インパクトレポーティング:

- [ ] 個別プロジェクト・ベース
- [X] プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- [ ] 個別債券への紐づけ
- [ ] その他

頻度:

- [X] 年に一度
- [ ] 半年に一度
- [ ] その他:

レポーティング情報（理論値または実績値）：

- [X] 受益者数
- [ ] 対象となる人口
- [ ] その他ESG指標

開示方法

- [ ] 財務諸表における公表
- [ ] サステイナビリティレポートにおける公表
- [ ] アドホック（非定期）刊行物における公表
- [X] その他:
  ウェブサイトにおける公表
  事業報告書における公表
- [ ] レポーティングの外部レビュー

有用なリンク

国立大学法人東京大学のウェブサイト	https://www.u-tokyo.ac.jp
JCRのソーシャルファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

外部レビューを受けた場合、その種類

- [ ] セカンド・オピニオン
- [ ] 認証
- [ ] 検証
- [X] スコアリング/格付け
- [ ] その他:

レビュー提供者:　株式会社　日本格付研究所

公表日:　2020年9月3日

ソーシャルボンド原則に定められた独立レビュー業者の役割

1. **セカンド・パーティ・オピニオン：**発行体とは独立した社会面での専門性を有する機関がセカンド・パーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のソーシャルボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンド・パーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンド・パーティ・オピニオンは通常、SBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、社会面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの社会面での特徴に対する評価を含み得る。

2. **検証：**発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は社会的基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の社会面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、ソーシャルボンドによる調達資金の配分、社会面での影響評価に関する言及又はレポーティングのSBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。

3. **認証：**発行体は、ソーシャルボンドやそれに関連するソーシャルボンド・フレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部の社会的基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。

4. **ソーシャルボンドスコアリング・レーティング：**発行体は、ソーシャルボンドやそれに関連するソーシャルボンド・フレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは社会面での実績データ、SBP に関連するプロセス又は他のベンチマークに着目する場合がある。ソーシャルボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な社会面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。